

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

September

9

2017

広報

だいち

No.709

DaigoTown

主な内容

- ご存じですか?児童扶養手当&特別児童扶養手当… 2
- ニュースだいち…………… 4
- アートプロジェクトが動き出します!… 8
- ごみの現場から……………11
- 常陸佐竹展 in 大子……………15
- ギャラリーだいち……………16



大盛況!
鮎のつかみどり大会



ご存じですか？ 児童扶養

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父（母）と生計を共にしていない児童の母（父）又は父母に代わってその児童を養育している方に対し、手当を支給します。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金（老齢年金、障害年金、遺族年金、恩給等）を受けている方は除かれます。また、一定額以上の所得がある場合は、支給が制限されます。

手当の対象となる児童

手当の対象となる児童は、父母又は父か母の一方がいない等の児童です（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、身体又は精神に障がいのある場合は20歳未満の児童）。支給要件の詳細については、福祉課までお問い合わせください。

支給月額

対象児童数	全部支給	一部支給
1人目	42,290円	9,980円～42,280円
2人目	5,000円を加算	同左
3人以降	3,000円を加算	同左

※手当の月額は「物価スライド制」の適用により、今後改定されることがあります。

手当の支給対象とならない場合

児童が父又は母と生計を同じくしている場合や、児童が児童福祉施設に入所している場合は、父母が重度の障がいにある場合を除き、手当では支給されません。

所得による支給制限

受給資格者、その配偶者又は同居の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度（8月から翌年7月まで）の手当の一部又は全部の支給が制限されます。

●受給資格者等の所得制限限度額表

扶養親族数	所得		配偶者、扶養義務者、孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

手当 & 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護する父母又は父母に代わってその児童を養育している方に手当を支給します。ただし、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。

手当の対象となる児童

- ◆身体障害者手帳のおおむね1級、2級、3級程度に該当する方（内部的疾患を含む。）
- ◆療育手帳の判定がA・A・B程度の知的障害又は同程度の精神障害の方（身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方も対象になります。）

支給月額（児童1人につき）

1級	51,450円
2級	34,270円

※平成29年4月より額改定

手当の支給対象とならない場合

前記のいずれかに該当する場合でも、児童が施設に入所している場合、児童が障がいによる公的年金を受けることができる場合、申請者及び児童が日本国内に住所がない場合には、手当は支給されません。

所得による支給制限

請求者（本人）や配偶者及び扶養義務者の方の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度（8月から翌年7月まで）の手当の支給が停止となります。

●請求者等の所得制限限度額表

扶養親族数 \ 所得	請求者（本人）	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人以上	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※これらの手当は、申請をしなければ受けることができませんので、ご注意ください。

環境保全功労者等環境大臣表彰

平成29年度環境保全功労者等環境大臣表彰として、6月14日に袋田小学校が環境大臣から表彰され、7月4日に町長への報告が行われました。

袋田小学校では、6月の環境美化月間に合わせ、児童が花を植えたプランターを学校周辺の駅や郵便局、滝などに配布してます。その活動が称えられ、環境大臣から表彰されました。



感謝状が贈呈されました

7月4日に役場町長室において、大子町介護認定審査会及び大子町障害者介護給付等審査会退任委員への感謝状贈呈式が行われました。

今回退任した小林誠さん（栃木県那須塩原市）は、大子町介護認定審査会委員を11年、大子町障害者介護給付等審査会委員を10年と長きにわたり歴任しました。

報告の中で小林さんは、「今後も町の地場産業など、地域の方たちが大切にしてきたものを福祉の中に取り入れていきたい」と述べました。



商店街活性化コンペ事業 優秀プラン採択報告

地域ならではの商店街活性化プランに対して、県が補助を行う商店街活性化コンペ事業において、町商店街の有志からなる「らっしゃい・でえご隊」のプランが優秀プランに採択され、7月18日に役場町長室において町長への報告が行われました。

らっしゃい・でえご隊は、これまでに百円商店街の開催や、町並みに合わせた店舗の補修などを行ってきました。今回採択されたプランの中では、商店街全体を博物館のように楽しんでもらえるよう、町に残る古写真や道具などを商店街に展示する計画を立てています。



郵便局との協定を結びました

より安心して暮らせる地域づくりを目指して、町と那珂郵便局、町内郵便局が次の2つの協定を結びました。

○地域における協力に関する協定

郵便局員が、町内での業務中に住民の方の異変に気がついた場合や、道路の異状、不法投棄等を発見した場合などに、町への情報提供を行う協定

○災害発生時における大子町と大子町内郵便局の協力に関する協定

町内で災害が発生した場合に、郵便局からの車両の提供や、避難所開設状況等の情報の相互提供、郵便局のネットワークを活用した広報活動などを行う協定

調印式の中で町長は、「地域が広く、また、災害時の高齢者の対応が課題になっているため、局が気にかけてくれるのは非常に心強い。町民が安心して暮らせるように協力願いたい」と述べました。

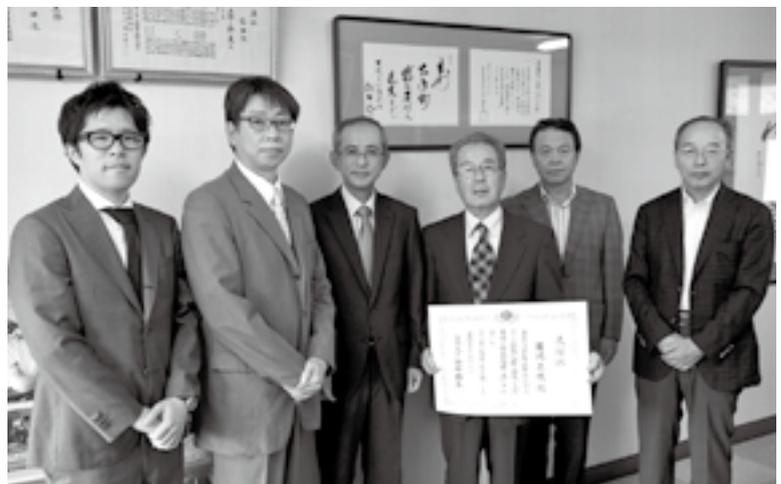


人権擁護委員に感謝状

人権擁護委員を3期（9年間）務め、6月30日をもって退任した菊池正順さん（山田）に、法務大臣からの感謝状が水戸地方法務局常陸太田支局長から伝達されました。

また、後任の菊池明正さん（下野宮）及び再任した野内友明さん（袋田）には、法務大臣から7月1日付けで委嘱状が発令されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談や、人権侵害による被害者の救済、人権擁護の思想を広める啓発活動を行います。



あなたの歯は大丈夫？ ～歯を病気から守ろう！～

歯は、ものを噛んだり、発声を助けたり、顔の形をつくったりする3つの働きがあり、身体の健康に深くかかわっています。心も身体も健康で充実した毎日を送るために、日ごろから歯の健康を大切にしましょう。

歯を失ってしまう原因

歯は老化によって自然に失われると思っていないですか？実際に歯を失う原因は、「歯周病」と「むし歯」が大半を占めています。

<歯周病>

歯周病とは、細菌が原因で歯肉に炎症が起こり歯を支える組織が傷んでいく病気です。炎症が起きても、痛みを伴わないため、歯周病にかかっていることに気づきにくく、結果的に歯を何本も抜くこともあります。

また、歯周病菌は、血液に潜り込み、心筋梗塞や糖尿病などさまざまな病気を引き起こすことが分かっています。



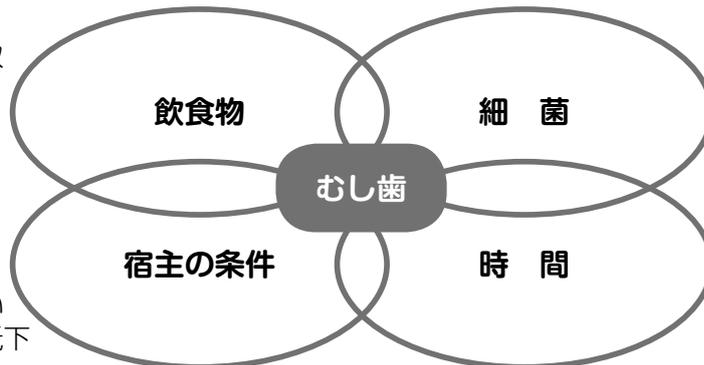
歯周病危険度チェック！

該当する項目が多いほど、歯周病の可能性が高まります。一つでも当てはまったら、一度歯科医院でチェックしてもらいましょう。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 歯みがきなどで歯肉から出血する | <input type="checkbox"/> 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる |
| <input type="checkbox"/> □臭がするようになった | <input type="checkbox"/> 歯が長くなったように見える |
| <input type="checkbox"/> 朝起きると□の中がネバネバする | <input type="checkbox"/> 冷たい物や熱い物がしみる |
| <input type="checkbox"/> 歯肉が赤く腫れている | <input type="checkbox"/> 糖尿病にかかっている |
| <input type="checkbox"/> 歯肉を押すと血やうみが出る | <input type="checkbox"/> 喫煙している |

<むし歯>

- ・糖分の過剰な摂取



- ・むし歯菌がいる
- ・むし歯菌の数が多

- ・歯の質が弱い
- ・歯並びがわるい
- ・唾液の量が少ない
- ・身体の免疫力の低下

- ・歯を磨かない
- ・飲食の回数が多い
(むし歯菌の活動時間が長い)

むし歯には上のように、飲食物、細菌、宿主の条件、時間の4つの要因があり、この4つが揃ったときにむし歯になりやすくなります。

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中には、むし歯菌は存在しません。周りの大人からむし歯菌が感染するとむし歯になりやすくなってしまいます。大人が使ったスプーンやお箸で子どもに食べさせたり、口をつけたものを与えたりすることでむし歯菌はうつります。

自分の歯を守るための5つのポイント

<ポイント1> 磨き残しをなくす

歯と歯の間や歯と歯肉の境目、噛み合せの溝は、磨き残しやすい場所です。注意して磨きましょう。

<ポイント2> デンタルグッズを使う

歯ブラシだけでは、歯と歯の間を磨ききれません。デンタルフロスや歯間ブラシなどを併用して汚れを取りましょう。

<ポイント3> よく噛む

唾液は、細菌の繁殖を防いでくれます。唾液の分泌を増やすために、よく噛む習慣をつけましょう。

<ポイント4> かかりつけ医を作る

困ったときにいつでも頼れる特定の歯科医院があると、口内環境や治療履歴などを把握しているので、治療がスムーズに進みます。虫歯や歯周病は再発する可能性が高いので、定期的に検査やメンテナンスができる「かかりつけ医」をつくりましょう。

<ポイント5> 定期検診へ行く

定期検診では、しっかり磨けているか確認できるだけでなく、専門の機械・器材を使ってみがき残した部分や歯石をきれいに落としてくれます。3か月から半年に一度を目安に定期検診へ行きましょう。

こんにちは、地域包括支援センターです

～認知症の方への接し方～

◆認知症とは・・・

いったん発達した知能が、脳やからだの病気によって、普段の社会生活に支障をきたすまで低下した状態が、およそ6か月以上継続していることです。85歳以上の4人に1人にその症状があるとされています。

◆認知症の人への対応（認知症の人への対応ガイドラインから）

基本姿勢 「驚かせない 急がせない 自尊心を傷つけない」

具体的な7つのポイント

《まずは見守る》

認知症と思われる人に気づいたら、本人やほかの人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

《余裕をもって対応する》

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

《声をかける時は1人で》

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけます。

《後ろから声をかけない》

一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物です。

《相手に目線を合わせてやさしい口調で》

小柄な方の場合は、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

《おだやかに、はっきりした話し方で》

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくり、はっきりと話すように心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

《相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する》

認知症の人は急かされることが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聞き、何をしたいのかを相手の言葉から推測・確認していきます。

◆9月は「茨城県認知症を知る月間」です

高齢化の進展に伴い、今後、認知症の方が急激に増加することが予想されています。認知症の早期発見や予防に取り組んでいくとともに、正しい知識を広め、認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりを推進しています。

◆認知症サポーター養成講座を開催しています

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を身につけ、認知症の方やその家族を応援する方です。受講した方にはサポーターの目印として、オレンジ色のブレスレット「オレンジリング」を交付します。受講料は無料です。地域に出向いて実施していますので、希望する場合は地域包括支援センターまでご連絡ください。

◆認知症初期集中支援チームはじまりました

大子町では、平成29年4月から認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター内に配置し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援を行っています。ご本人やご家族以外からのご相談にも対応し、「物忘れ（認知症）相談」として、月1回の相談日も設けています。認知症について気になる症状がある時には、お気軽にご相談ください。

アートプロジェクトが動き出します!

今年度、大子町では、「アートを活かしたまちづくり」事業の展開を予定しています。それに伴い、7月11日に文化福祉会館まいんの文化ホールにおいて、常陸大子駅周辺の商店街等でのアートプロジェクトについての説明会を開催しました。

説明会では、始めに町から事業の概要について説明を行いました。昨年度の茨城県北芸術祭の成果を継続できるよう、空き店舗を活用したアート展「NPO 法人まちの研究室 5 gallery's (ファイブギャラリーズ)」や、アートを分かりやすく知ってもらうための講座「佐藤悠 知ったかアート大学」のほか、常陸大子駅周辺の商店街でのアート作品の展示やワークショップを実施する「上原耕生 STREETBUG (ストリートバグ) (仮)」など、いくつかの柱を据えて事業を展開する予定です。

次に、現代美術家上原耕生氏によるアートプロジェクトの説明・質疑応答が行われました。上原氏は東京藝術大学出身で、取手市戸頭団地での作品制作を始め、各地での展覧会参加、町内では袋田病院での活動実績のあるアーティストです。

上原氏は、「STREETBUG (ストリートバグ) (仮) ~ムードを育み明日に繋げるアート事業」として、商店街の通りに面した建物外壁複数か所(場所未定)での作品展示を考えていると述べました。商店街の雰囲気を活かしながら、鏤彩色や割れた陶器を使ったモザイク壁画等、数パターンの作品プランを場所や条件に合わせて採用し、施工方法も現状復帰が可能なものを検討しています。制作場所の候補は旧上岡小学校講堂で、学校での公開制作・作品の展示と、年明け頃の商店街の建物外壁での展示という2段階になる予定です。

説明会での質疑応答では、過去の作品との違いについての質問や、町が明るくなり何度も訪れてもらえるようにしてほしいという意見など、有意義なやり取りが交わされました。

今後、町では町民の皆さんの声も取り入れながら、プロジェクトを進めていきます。是非これからのアートプロジェクトの展開にご注目ください。



上原耕生氏



説明をする上原耕生氏(左)

■問合せ まちづくり課 まちづくり担当 ☎ 72-1131

隊員氏名 ▶ 友常 みゆき (ともつね みゆき)

【個展の開催】

この度、常陽史料館（水戸市備前町6-71）において、20代の頃に展示したご縁がつながり、大子町在住の作家として展示の機会をいただきました。会期は9月26日から11月19日までで、今展では町に移住する前から取り組んでいる「空洞シリーズ 記憶の器」により、大小様々な個体を並べるインスタレーション展示を行います。

また、昨年度制作した「袋田の滝 恋人の聖地モニュメント」を会場に展示することはできませんが、ご来場のお客様に袋田の滝へも来ていただけるようそのPR映像も制作し、公開してまいります。

まだ先のようにも感じますが、搬入展示まで残りわずかとなりました。多くの町民の皆様にご来場いただければ幸いです。



隊員氏名 ▶ 村松 由依 (むらまつ ゆい)

【森林セラピーと森の活用会】

6月18日に奥久慈憩いの森において、森林セラピストの小野なぎさ先生を講師にお招きし、関係者向け森林セラピー実地体験会を開催しました。その体験を踏まえ、後日住民による浅川町有林の森歩きや意見交換会を行いました。“もし自分の町にこんな森の空間があったら！”を話し合ったところ、手作り感やユーモアの溢れる企画など様々な意見が自由に飛び交いました。

これからいよいよ本格的に住民の皆さんが楽しく使えるような空間づくりや“ちょこっと森歩き”などを始めます。

よろしければ、ご一緒にいかがでしょうか？



地域おこし協力隊 facebook ページ <https://www.facebook.com/daigo.chiikiokoshi>

大子町立 だいが小

つながる！つたえる！ 地域とともにある学校

大子町立だいが小は、大子町の中心部の高台に位置し、樹齢500年と推定される大けやきに見守られ、江戸時代に水戸藩が建設を進めた大子郷校の書庫の「文武館文庫」が隣接する、歴史と伝統ある学校です。けやきの木にちなみ「つよく 大きく たくましく」を学校教育目標にかかげ、児童1人1人の生きる力を育てています。

本校の特色ある活動の1つは、保育園と幼稚園が隣接しているという好立地を最大限に生かした「大子幼稚園・だいが保育園・池田保育園との連携活動」です。6年生と園児が交流遊びをしたり、1年生と園児が交流給食を行ったりしています。特に本年度は、子どもの交流だけではなく、職員同士の合同研修会を学期に1回実施することとしました。授業参観をした後、児童の様子や指導について情報交換を行うことで、それぞれの教育活動の理解を深め、よりよい保育園・幼稚園との接続のために活かしています。



だいが小の児童の様子



児童によるマナーキャンペーン



幼稚園、保育園との合同研修会



NHKによる取材



MBC(韓国)の記者からインタビューを受ける生徒

もう1つは、「ポータルサイトによる情報発信」です。以前は、学校の様子を家庭や地域の方々が知る手段は、学校だよりや、子どもたちからの話が中心でした。しかし、子どもたちは毎日、学校だよりだけでは伝えきれない、生き生きとした学校生活を過ごしています。授業・給食・清掃・登下校・校外学習・交流学习などの様子をほぼリアルタイムで発信することで、学校や子どもたちの活躍を知ってもらえると同時に、子どもたちや教職員が、自分たちの活動を振り返ることができます。質も量も充実のだいが小ポータルサイト (<http://www.daigo.ed.jp/daigo-syo/>) を、ぜひご覧ください。

1学期には、NHKや韓国のテレビ局MBCの取材などがあり、だいが小の教育活動が全国、そして世界に発信されました。これからも家庭や地域とともにある学校として「連携」と「情報発信」を深めながら、子どもたちの育成に努めていきます。

ごみの減量と資源化に取り組んでいます

わたしたちの毎日の生活から出るごみの処理は、皆さんが集積所にごみを出すところから始まります。収集した燃えるごみは、環境センターで焼却処理等を行い、焼却灰は最終的に埋め立てられます。燃えないごみは、ペットボトルや新聞、空き缶などの資源物、小型家電、粗大ごみなどに分別され、ほとんどがリサイクルされます。

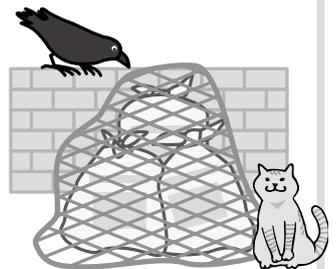
ごみの減量には、マイバックの利用や「ごみ減量の3R」の実践、ごみの分別と資源化が特に有効ですので、皆さんのご協力をお願いします。

今月号から、シリーズでごみの分別方法についてお知らせします。

～燃えるごみ編～

出し方のポイント

- ・収集日当日の午前8時30分までに出示しましょう。
- ・燃えるごみは、町指定袋（黄色）に入れて、袋の口をしっかりと縛って出示しましょう。（段ボール等に入れて出さないでください。）
- ・猫やカラス等にごみを荒らされる場合がありますので、小屋がない集積所ではシート等で養生しましょう。
- ・生ごみは、しっかりと水を切りましょう。
- ・草や枝等は、できるだけ土に返すようにしましょう。
- ・紙コップや紙皿などの使用は極力控えましょう。
- ・過剰な包装紙の使用は断りましょう。
- ・リサイクルできる古紙類は、種類別（新聞、雑誌、段ボール）に分別し、缶の日に出示しましょう。
- ・容器包装プラスチックは、資源物として分別しましょう。（役場や各地区コミセン等の公共施設に回収ボックスを設置してあります。）
- ・野菜や果物の皮などの調理くずは、生ごみ処理容器等を使って堆肥化にご協力をお願いします。



【ごみ減量の3R】

Reduce(リデュース)・・・ごみの抑制
Reuse(リユース)・・・再使用
Recycle(リサイクル)・・・再生利用

【容器包装プラスチックとは】

商品が入っていた「容器」や包んでいた「包装」が対象で、次の識別マークが目印です。



※識別マークが付いているものでも、汚れの落ちないものは燃えるごみへ。

※中身を使い切って、水で軽くすすいでから出示しましょう。

【生ごみ処理容器等購入等補助】

＜生ごみ処理容器＞・・・土中の微生物等の活動により生ごみを発酵分解し、容量を減少させ堆肥化させる容器

▽補助金額・・・購入又は作成に要する費用の2分の1に相当する額（上限5,000円）

＜生ごみ減量化機器＞・・・機械的に生ごみの水分を除去し、生ごみを減量化及び堆肥化させることが可能な機器

▽補助金額・・・購入する費用の2分の1に相当する額（上限20,000円）

※問合せ先 生活環境課（電話：76-8802）

国民年金 豆ちしき

～国民年金保険料 後納制度について～

国民年金保険料で過去5年以内に納め忘れ等がある場合に、申込みにより国民年金保険料を納めることができる「5年の後納制度」があります。5年の後納制度を利用することで年金額が増えたり、また納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合がありますのでご活用ください。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル（0570-011-050）または、水戸北年金事務所（029-231-2381）までお問い合わせください。

※高齢基礎年金を受給している方などは後納制度を利用できません。

※3年度以上遡って保険料を納付する際は、加算金がかかります。

※過去2年以内の未納分は、後納制度を利用しなくても納付可能です。

※平成29年8月から受給資格が短縮され、納付期間が10年以上あれば年金の受給が可能となりました。

※5年の後納制度の申込みは平成30年9月28日（金）までとなります。

■問合せ 水戸北年金事務所 ☎ 029-231-2381
町民課 国保年金担当 ☎ 76-8125

いばらきマリッジサポーター結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆるご相談にマリッジサポーターがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。マリッジサポーターは、茨城県知事から委嘱を受けて、若者の出会いの相談や仲介などを行うボランティアです。

- ♥第1回 平成29年10月1日（日）10時～15時
大子町文化福祉会館まいん（大子町大子722-1）
- ♥第2回 平成29年11月19日（日）10時～15時
常陸太田市生涯学習センター（常陸太田市中城町3280）
- ♥第3回 平成29年12月17日（日）10時～15時
おおみやコミュニティーセンター（常陸大宮市北町400-2）

- ♥内 容♥
 - ・身上書の作成支援
 - ・各市町に登録されている方のプロフィール閲覧
 - ・婚活に向けたアドバイス

♥ 問合せ ♥

だいで婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）

専用ダイヤル：090-7209-4152（受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）

専用メールアドレス：d-net@town.daigo.lg.jp

主催：マリッジサポーター県北地域活動協議会

共催：茨城県、（一社）いばらき出会いサポートセンター

大子町、常陸太田市、常陸大宮市、R118地域結婚支援活動協議会

カレンダー

2017 長月

9

September

連絡先

Ⓒ 中央公民館	72-1148
① リフレッシュセンター	72-1148
保 保健センター	72-6611
庁 役場庁議室	
一 会 役場第一会議室	
二 会 役場第二会議室	
① 分 役場第1分室会議室	
② 分 役場第2分室会議室	
総 務 課	72-1114
ま ち づ くり 課	72-1131
観 光 商 工 課	72-1138
民 町 民 課	72-1112
福 祉 課	72-1117
健 康 増 進 課	72-6611
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	72-1175
涯 涯 学 習 担 当	72-1148
消 防 本 部	72-0119
協 社 会 福 祉 協 議 会	72-2005
文 化 福 祉 会 館	72-2005
水 道 課	72-2221
生 活 環 境 課	76-8802
環 境 セ ン タ ー	72-3042
衛 生 セ ン タ ー	72-3076

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日(金)					
2日(土)					
3日(日)					
4日(月)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
5日(火)	お知らせ版9月5日号発行				
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
6日(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
7日(木)					
8日(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	観
9日(土)					
10日(日)	結婚相談会	文	10:00~15:00	一般	ま
11日(月)					
12日(火)	1日年金事務所(出張年金相談)	二会	10:00~14:00	要予約	
	(予約先: 水戸北年金事務所 ☎029-231-2282)				
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
13日(水)	飲用井戸水水質検査	保	10:00~11:00	一般	健
14日(木)					
15日(金)					
16日(土)					
17日(日)					
18日(月)	敬老の日				
19日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
20日(水)	広報だいてい 10月号発行				
	お知らせ版9月20日号発行				
	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
21日(木)					
22日(金)	いばらき就職支援センター出張相談	公	10:00~15:00	一般	観
23日(土)	秋分の日				
24日(日)					
25日(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
26日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
27日(水)					
28日(木)					
29日(金)					
30日(土)					

救急協力当番病院

月日	病院
8月28日(月)~ 9月3日(日)	保内郷メディカルクリニック
4日(月)~ 10日(日)	久保田病院
11日(月)~ 17日(日)	慈泉堂病院
18日(月)~ 24日(日)	保内郷メディカルクリニック
25日(月)~10月1日(日)	久保田病院

慈泉堂病院 ☎ 72-1550
 久保田病院 ☎ 72-0023
 保内郷メディカルクリニック ☎ 72-0179

※事業によっては、12:00~13:00が昼休みとなります。あらかじめご了承ください。
 ※主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更となる場合もあります。

9月の納付のお知らせ

税務課 ☎72-1116

- ◆国民健康保険税 第3期
- ◆介護保険料 第3期
- ◆後期高齢者医療保険料 第3期

納期限は
10月2日(月)です。

9月の広域無料法律相談のお知らせ

総務課秘書職員担当 ☎72-1113

日 時 9月14日(木)
13:30~16:30
会 場 トコトコ大田原3階市民交流センター
(大田原市中央1-3-15)
予約先 大田原市総務課
☎0287-23-1111
9月7日(木)から予約を受け付けます。(先着18人)

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

* 町民課 ☎72-1112 * 福祉課 ☎72-1117
 * 税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
 詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(平成29年8月1日現在) (前月比)

★人 口 17,905人 (-26)
 男 8,788人 (-8)
 女 9,117人 (-18)
 ★世帯数 7,485戸 (+1)

9月

今月のイベント

開催期間	イベント名	お問い合わせ先
3日	丘の上のマルシェ	丘の上のマルシェ実行委員会
9日	定例探鳥会	奥久慈憩いの森 ☎ 76-0002
10日	ヨガ体験	奥久慈憩いの森 ☎ 76-0002
24日	ボタニックアート体験	奥久慈憩いの森 ☎ 76-0002
中旬～下旬	大子町近郊少年野球大会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎ 72-1148

※各イベントの詳細については事前にお問い合わせ先にご確認ください。

TOPICS

宝くじの助成事業で「左貫下郷区」のお囃子用具を整備しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、集会施設やコミュニティ活動備品の整備などに対して助成する「コミュニティ助成事業」を行っています。

今年度、左貫下郷区において、そのメニューの一つである「一般コミュニティ助成事業」を活用して、お囃子用具（大胴2台、附太鼓6台、大鼓1台、小鼓1台、大鼓台1台）を整備しました。

今回整備したお囃子用具については、区の若手が中心に結成した「東若お囃子会」により、下郷地区に伝わる伝統芸能「地囃子」の伝承を目指した佐原コミュニティセンターでの練習や各種催事への出演などを通じて、地域コミュニティ活動の活性化のために活用されます。



■問合せ まちづくり課 ☎ 72-1131

常陸佐竹展 in 大子

黄金の郷依上保を探る

平成29年9月10日(日)～10月6日(金)

場所 大子町池田 道の駅「奥久慈だいち」2階ギャラリー・研修室

時間 10時～16時

特別企画展

問合せ先：常陸佐竹研究会（富山）

Tel：080-1156-8604

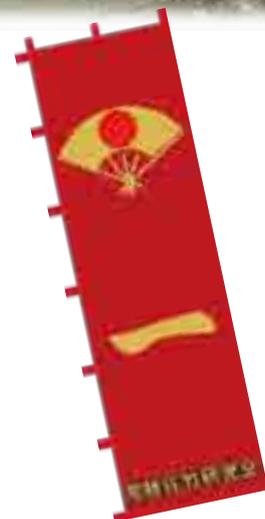
大子町 高徳寺山門 大子町教育委員会提供

基調講演会

『佐竹氏と依上保』 -大子の縦軸を探る-

- ・講師 常陸佐竹研究会会長 富山章一
- ・日時 9月17日(日)午後1時～
- ・場所 大子町文化福祉会館 まいん
- ・定員 100名

主催：常陸佐竹研究会



後援：大子町 大子町教育委員会 大子町商工会 大子町観光協会 茨城新聞社 茨城城郭研究会

ギャラリーだいで



町長賞

大子中3年
鈴木 新捺さん



町議会議長賞

南中2年
清水 茉莉さん



警察署長賞

だいで小4年
長山 結衣さん



町教育長賞

生瀬小6年
菊池 陸也さん

最優秀賞作品



町長賞

大子中3年
和地 未帆さん



町議会議長賞

生瀬小4年
藤田 なつみさん



警察署長賞

大子中2年
栗木 優樹さん



町教育長賞

大子西中1年
槇 彩名さん

第43回 交通安全町民大会

7月12日に文化福祉会館「まいん」で第43回交通安全町民大会が開催されました。

大会では、交通安全模範者、交通安全「書道・ポスター」入賞者、交通安全子供自転車大会出場校・出場者等の表彰や中学生・高校生による交通安全「わたしの主張」発表が行われました。

大会終了後には、アトラクションとして、茨城県警察音楽隊による演奏が行われ、参加者を楽しませました。

※「広報だいで」に掲載されている写真を希望の方は、総務課 ☎72-1114までご連絡ください。

発行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
Tel/0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

毎年9月号に掲載していましたが森林の温泉、フォレスパ大子及び道の駅だいで浴場の無料利用券は、今年度から廃止となりました。現在、町民の方を対象にした優待方法を検討中です。詳細につきましては、後日お知らせします。

■問合せ 観光商工課 ☎72-1138